

【論文提出者】 社会文化科学研究科 人間・社会科学専攻
先端倫理学領域
上島 佳代

【論文題目】 アマルティア・センの社会的選択理論の適用による協調行為の選択基準の
解明

【授与する学位の種類】 博士（学術）

【論文審査の結果の要旨】

上島佳代氏の博士論文「アマルティア・センの社会的選択理論の適用による協調行為の選択基準の解明」について審査を行った。本論文は不特定多数の人々の間での協調行為におけるフリーライダー、支持者、リーダーという役割の選択基準を、アマルティア・センの社会的選択理論を適用することで解明するものである。協調行為や社会的選択理論に関しては倫理学よりも経済学における議論が活発であり、本論文でもその議論を踏まえた叙述がなされるが、公害に対する市民運動のような取り組みに顕著に見られる協調行為の動機の解明には、自己利益追求を合理的とする人間観を前提する近代経済学では不十分であり、自己利益以外の倫理的視点を導入したセンの理論が相応しいことを本論文は主張する。第一章では、不特定多数の人々による協調行為の動機の説明には、功利性の一元論で人間の行動を捉える厚生経済学の方法では不十分であること、そしてセンの理論の適用によりそれが解明されるという本論文の目的と意義を概観する。第二章では、一元的行為基準に代わるセンの多元的基準の理論的根拠となるA. スミスに言及するとともに、センが批判するベンサム、ミル等の功利主義、そしてそれに基づく厚生経済学について考察し、不特定多数の人々による協調行為の動機の説明には、功利性の一元論を前提する厚生経済学の方法では不十分であることが論じられる。第三章ではセンの社会的選択理論と合意形成について、囚人のジレンマ等へのセンの多元的評価の理論の適用について論じる。第4章では、地域公害問題に取り組む組織が、共通の信頼や規範のない開放型の共同体であることを踏まえ、そのような組織への参加・不参加の形態としてのフリーライダー、支持者、リーダーという役割への動機の解明についてセンの理論を適用することを試みる。ここで鍵となるのは、センが述べる自己利益追求、共感、コミットメントという三種の動機であり、これらがフリーライダー、支持者、リーダーに割り振られる。そのうちの共感は互惠的行為規範であり、自己中心性への自制機能をもつが功利性の枠内にあるが、コミットメントは義務論的な動機であり功利性の枠を超えるものである。こうした三者の関係を本論文では経済学的手法を用いて形式化、図式化することで、フリーライダー、支持者、リーダーの役割を財の購買という図式の中で可視化している。

本論文は、センの理論を公害問題に取り組む協調行為の解明に用いた点、具体的には行為主体が道徳的判断を媒介にしてフリーライダー、支持者、リーダーといった多様な選択を行う過程を形式化した点、また自己利益の最大化を目指すという原理から互惠的行為規範、さらには義務論的行為規範への道徳性の推移を経済学的手法を適用して形式化した点は先行研究にはない新しい論点である。

ただし、本論文に対しては、「功利主義」概念の使用の曖昧さ、結論を導く理論がセンの理論である必然性、capability アプローチとの関係への言及の不十分さ等の批判が述べられ、特に立花幸司委員からは強い異議が表明されたが、検討の結果、本論文が熊本大学大学院社会文化科学研究科の博士論文として適格であると審査委員会は判断した。

【最終試験の結果の要旨】

上島佳代氏の博士論文「アマルティア・センの社会的選択理論の適用による協調行為の選択基準の解明」に関して、平成26年1月20日（10:20-11:50）、文・法学部応接室において口述試験を実施した。

また、上島佳代氏は、同年1月25日（13:00-14:00）、文・法学部棟A3教室において、学位論文に関する公開発表会を行った。

その結果、上島佳代氏は、提出された論文に関する専門領域について、すぐれた学識を有し、自立して研究を行う能力が十分であると判断され、審査委員会は、博士（学術）の学位を授与するに値すると判断した。

【審査委員会】

| | | |
|----|----|----|
| 主査 | 高橋 | 隆雄 |
| 委員 | 田中 | 朋弘 |
| 委員 | 中川 | 輝彦 |
| 委員 | 立花 | 幸司 |
| 委員 | 岡部 | 勉 |